

## 2019 年度事業計画

### 1. 評価事業の円滑な実施に向けた事業活動

2020 年度に試行評価を実施する予定としており、試行評価の円滑な実施に向けて、以下の事業にとり組む。

#### 1) 評価ハンドブックの作成

評価基準検討委員会で作成した「看護学教育評価基準」を踏まえ、受審校や評価員に向けた「手引き」を含むハンドブックを作成する（6 月末、評価委員会）。

#### 2) 試行評価受審校の募集・決定、説明会の実施

試行評価を受審する大学 3~4 校を募集し、5 月理事会において決定し通知する。

受審校に向けた、評価プロセスや評価基準についての説明会を 7 月 19 日に開催する。

#### 3) 評価員の養成

会員校の学部長等に評価員の推薦を依頼し、9 月に 5 ブロックで開催する評価員研修（基礎研修）に参加してもらう。その後、評価員として登録する。

### 2. 機構の基盤整備

6 月 17 日現在 97 校の入会である。評価事業を推進していくために必要な事務機能を充実させ、スピード感のある事業展開を目指すために、機構の基盤整備に努めていく。

#### 1) 会員校の増加

ホームページの充実や説明会等により本機構の会員になること、分野別評価の受審が教育の充実につながり、大学や所属する教員、学ぶ学生にとって意義ある機会になることを広報し、会員数の増加に努める。

#### 2) 規程類の整備

今年度中に種々の規程・規則・申し合わせ等を整備する。

#### 3) 評価事業の基盤づくり

当初試行評価は 2020 年度 1 年間で予定していたが、評価の経験を積み、評価基準等の見直しのうえ評価システムを堅固なものとして構築するには 2 年は必要であると考え、次のように変更することとした。

① 試行評価を 2 年間とし、2 年目（2021 年度）試行評価受審料を 120 万円とする

② 受審校数を当初計画の 2 倍程度の 14, 5 校とする。

この計画に沿って、評価事業の進め方を柔軟に軌道修正していく。評価事業を直接担う評価委員会、評価基準検討委員会、評価員研修委員会のさらなる連携連動を図り、評価事業を軌道に乗せていく基盤整備に努める。

#### 4) 事務体制と機能の明確化・充実

財政の許す範囲で事務職員の増員を図り、薬学教育評価機構等からの情報を得るなどして、事務体制と機能の充実を図る。